

みよし議会だより



第154号

2026年5月1日

発行／みよし市議会



令和8年第1回(3月)定例会報告



目次

定例会報告	P 2
議決結果・賛否結果一覧	P 3
常任委員会報告	P 4～P 8
市政を問う(一般質問)	P 9～P 13
議会運営委員会・特別委員会活動報告	P 14～P 15
西三河市議会議員合同研修会	P 16

□「百々池」

議会ホームページは
こちらからご覧になれます。



令和
8年

第1回(3月)定例会報告

令和8年第1回定例会は、3月2日(月)～3月24日(火)の23日間の会期で開催。条例の制定・条例の一部改正、令和8年度当初予算など39件が審議されました。主な内容を報告します。(千円以下切捨て)

条例の制定

- 企業版ふるさと納税地方創生基金の設置、管理及び処分に関する条例
企業版ふるさと納税地方創生基金の設置、管理及び処分に関し、必要な事項を定めます。
- 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例
児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備と運営に関する基準を定めます。

条例の一部改正

- 介護保険条例の一部改正
令和8年度の保険料率の算定に関する所得の額の算定方法の特例を定めるなど、必要な改正を行います。
- 国民健康保険税条例の一部改正
子ども・子育て支援法と地方税法の一部改正に伴い、被保険者に対して子ども・子育て支援納付金を国民健康保険税と併せて徴収するなど、必要な改正を行います。
- 手数料条例の一部改正
多機能端末機を用いた証明書の交付に係る手数料の額の特例を定めるため、必要な改正を行います。

一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出に23億5,955万円を追加し、予算総額350億1,548万円とします。

歳入

- 地方創生臨時交付金 2,716万円
- 前年度繰越金 5億2,614万円

歳出

- ふるさと納税返礼品PR推進事業 406万円
- 認定農業者等利用集積促進事業補助金 373万円
- 県営防災ダム事業負担金(四井池、福田新池、大坂池) 1,210万円
- 小学校照明設備LED化工事 2億1,073万円

- 三好中学校照明設備LED化工事 6,875万円

一般会計当初予算

総額279億4,000万円で前年度比19億8,400万円(6.6%)減の予算規模となります。

歳入

令和7年度と比べ、市税は1億8,480万円(1.1%)の微減、国庫支出金は2億42万円(5.6%)の微増となる見込みです。

歳出

- 子育て見守り訪問事業 456万円
- 図書館学習交流プラザ「サンライズ」駐車場整備事業 1億7,812万円
- 中学校校外水泳授業実施事業 1,454万円
- 定期予防接種事業(RSウイルスワクチン) 1,512万円
- アジアパラ競技大会中学生観戦補助事業 800万円
- 犯罪被害者等日常生活支援事業 68万円
- スマート農業導入促進事業 300万円
- 福谷公園整備事業 1億3,967万円
- ペロブスカイト太陽電池実証事業 1,395万円
- デマンド型交通実証事業 1,817万円
- 黒笹駅駐輪場整備事業 4,200万円

同意

固定資産評価審査委員会の委員に、引き続き、金子晃氏が選任されました。(任期：令和8年5月11日から令和11年5月10日まで(3年間))

公平委員会の委員に、引き続き、倉橋洋子氏、村上雅則氏、真島聖子氏が選任されました。(任期：令和8年4月1日から令和12年3月31日まで(4年間))

議員提出議案

- 議会ハラスメント防止条例
議員間や議員と職員との間におけるハラスメント防止のための措置に関し、必要な事項を定めます。

令和8年第1回定例会 議決結果・賛否結果一覧

議案番号等	議案名	議決日	議決結果	新世紀の会								希望の風		公明党		市民フォーラム		日本共産党		日本維新の会		水谷 正邦	水野 隆市
				奥村 祐右	竹谷 明永	鳥羽 富士夫	増岡 義弘	塚本 直樹	福安金之助	塚本 克彦	藤川 仁司	小嶋 立夫	寺本 弘子	林 久子	原口 百合子	伊地田 妙子	阿部 憲明	田中 祐二	渡邊 郁夫	牧田 充生	御国 しおん		
議案第3号	企業版ふるさと納税地方創生基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	3月24日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第4号	職員等のハラスメントの防止等に関する条例の制定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第5号	乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第6号	特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第7号	職員の旅費に関する条例の全部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第8号	部設置条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第9号	行政手続条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第10号	職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第11号	議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
議案第12号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第13号	消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第14号	介護保険条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第15号	国民健康保険税条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
議案第16号	市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第17号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第18号	市民病院等の料金等に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第19号	病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第20号	病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第21号	手数料条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第22号	市税条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第23号	地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第24号	令和7年度一般会計補正予算(第9号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第25号	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第26号	令和7年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第27号	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第28号	令和8年度一般会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第29号	令和8年度国民健康保険特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
議案第30号	令和8年度介護保険特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
議案第31号	令和8年度後期高齢者医療特別会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	
議案第32号	令和8年度下水道事業会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第33号	令和8年度病院事業会計予算	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第34号	指定金融機関の指定について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第35号	まちづくり基本計画の変更について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同意第1号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	3月2日	原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同意第2号	公平委員会の委員の選任について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同意第3号	公平委員会の委員の選任について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
同意第4号	公平委員会の委員の選任について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案第1号	議会ハラスメント防止条例の制定について	3月24日	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議員提出議案第2号	市議会委員会条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議長

賛成：○ 賛成以外：× 退席：退 本会議欠席（早退を含む）：欠 議長：議長は議決に加わらない。

予算決算委員会報告

委員長：増岡 義弘

主な審査内容

議案第24号 令和7年度一般会計補正予算(第9号)

【歳入】

Q 不動産売払収入の具体的な内容と金額の根拠は。

A 普通財産4筆合計184.39㎡、402万2,521円で払下げしたものです。水路付け替えに伴う用地の交換による交換差金として、2筆計226.03㎡、金額298万1,197円の交換差金となります。

Q 民間住宅省エネ改修事業費補助金の1,890万円の減額の理由は。

A 既存住宅のZ E H (ゼッチ)水準以上の窓などの改修工事に対して補助対象経費の上限が87万5千円、補助額上限が70万円の事業です。補助70万円の内訳として、国が35万円、県が17万5千円、市が17万5千円を補助する協調補助事業です。令和6年度中より本市は50件要望しましたが、交付の決定が23件分しかされず、残りの27件分の1,890万円を減額しました。

【歳出】

道路維持管理事業

Q 舗装修繕の要望は各行政区からあるが901万1千円の減額は、なぜか。

A 舗装修繕工事2件の事業費が確定したことによる減額です。各行政区から舗装修繕のご要望をいただいていることは承知していて、今後、執行残予算については、各行政区の緊急的な要望に対して応えていけるよう検討していきます。

小学校施設整備事業

Q 中部小学校、北部小学校、黒笹小学校のLED化工事はどのように進めるのか。

A 普通教室は夏休み期間を活用して、特別教室や廊下などは学校と調整し、授業や日常の学校生活に支障のないように実施します。



議案第26号 令和7年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

【歳出】

Q 高齢者配食サービス事業の利用件数と1食の単価は。

A 令和7年度1月末日現在で5万6,919食です。1食の標準的なご飯セットの市の負担額単価は、令和7年度は450円で、個人負担額は過去5年間300円で変更はありません。

議案第28号 令和8年度一般会計予算

【歳入】

Q 法人市民税33.9%の減は非常に大きな減額だが、その根拠は。

A 本市の法人市民税への影響額が大きな企業が11月に発表した業績見通しなどを参考に見込んでいます。

【歳出】

公共交通推進事業

Q デマンド型交通実証事業について、通勤通学というニーズに税金を投入する意義は何か。

A 本実証実験は単に通勤・通学の利便性向上のみを目的とするものではなく、AIを活用したデマンド型乗合移動サービスが本市の公共交通の利用が不便な地域の解消において機能するかどうか費用対効果や利用者満足度などを検証し、本格導入の判断材料を得ることを目的としています。

庁舎維持管理事業

Q 「カスハラ対策」として防犯カメラを設置すべきと考える具体的根拠となる数値・データは。

A 令和6年度カスタマーハラスメントに関するアンケートで、窓口業務に関する事案で45件の回答がありました。今回の防犯カメラの設置は令和7年から取り組むカスハラ対策の一つとして主に来庁者が多い1、2階に防犯カメラを設置し、職員が安心して働くことができ、市民により高い行政サービスが提供できる職場環境づくりを進めることを目的としています。

乳幼児健康診査事業

Q 5歳児健診業務委託の具体的な進め方は。また、委託先と委託内容は。

A 令和8年度は、満5歳となる幼児を対象に、保護者へのアンケートを行い、これまでの健診・相談履歴などを参考に国が示す二段階方式で実施し、令和9年1月から健診を開始する予定です。委託先は豊田加茂医師会で、医師会に所属しているみよし市民病院や民間クリニックの小児科医で健診を行います。委託内容は5歳児母子健康診査マニュアルに従い、医学的診察、疾病の異常や早期発見などの他に、「就学を見据えた発達・行動面の確認」などの健診を実施します。

住宅・建築物安全ストック形成事業

Q 耐震診断が必要とされる木造住宅のうち、耐震診断の進捗率はどのようか。

A 耐震改修促進計画において耐震診断が必要とされる木造住宅が約1,800棟あり、令和6年度末で耐震診断が約1,000棟済んでいるため、約6割が耐震診断を終えています。

Q 耐震診断を終えた木造住宅の耐震改修の進捗状況はどのようか。

A 令和6年度末現在で202棟、約2割程度が完了しています。

教育センター事業

Q 悩み相談アプリの対象を中学生にした理由は。小学校高学年に広げる考えは。

A 令和7年7月から中学3年生を対象にアプリを導入したところ、他の利用自治体の3倍程度の人数の利用があり、アプリのニーズが高いことが分かったからです。今後、中学生全学年の利用状況を分析・検証し、必要に応じて小学校高学年への拡大を検討していきます。

議案第29号 令和8年度国民健康保険特別会計予算

【歳出】

Q 子ども・子育て支援納付金3,136万円の対象人数は。

A 国民健康保険加入者の18歳以上の被保険者で、令和8年度の見込み数は6,773人です。

議案第31号 令和8年度後期高齢者医療特別会計予算

【歳入】

Q 子ども・子育て支援納付金2,137万9千円の対象人数は。

A 後期高齢者医療制度の加入者全員で、令和8年度の見込み数は7,133人です。

議案第32号 令和8年度下水道事業会計予算

【資本的支出】

Q 大規模下水道管路特別重点調査等事業改築実施設計とはどのようか。

A 令和7年に埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえた事業となります。市内の2m以上の管について、令和7年度に調査を実施していて、改築などが必要な施設の実施設計になります。

企画総務委員会報告

委員長：林 久子

主な審査内容

議案第3号 企業版ふるさと納税地方創生基金の設置、管理及び処分に関する条例

企業版ふるさと納税地方創生基金の設置、管理や処分に関し、必要な事項を定めます。

Q 近年の企業版ふるさと納税による寄附の実績と、令和7年度の想定額は。

A 寄附額の実績は令和5年度が220万円、令和6年度が1億370万円で、令和7年度の想定額は3月11日の時点で1億2,440万円の見込みです。

Q 市の事業は多岐に渡るが、企業は寄附を希望する事業について申し出るのか。

A 寄附を希望する事業について、申出書に記載してもらうことになります。

Q 条例第3条に規定する企業版ふるさと納税地方創成基金の目標額は。

A 企業版ふるさと納税地方創成基金は、企業に積み立てについて確認を行った上で、次年度以降の事業に活用するためのものであるため、特に目標額はありません。

議案第4号 職員等のハラスメントの防止等に関する条例

ハラスメントの防止と排除のための措置やハラスメントが行われた場合などに適切に対応するための措置に関し必要な事項を定めます。

Q ハラスメントが行われた場合またはハラスメントに起因する問題が生じた場合には、必要な措置を迅速かつ適正に行うとあるがその処理の内容は。

A 管理監督職員が講じる必要な措置とは、被害者の安全確保と二次被害防止を最優先に、事実関係の把握、記録、関係部署や相談窓口への速やかな報告、連携、当事者の接触回避や業務配慮などの職場調整、行為の停止に向けた注意指導、必要に応じた健康支援につなぐ対応と再発防止の職場改善を迅速かつ適正に行うことなどになります。

Q 第7条に規定するハラスメント審査会は平時から常設されるものか。それとも事案発生時ごとに委員を任命、組織し、事案終了後に解任するものか。

A 常設ではなく、事案発生時ごとに委員を任命、組織し、事案終了時に解任する形の運用を考えています。

委員会活動報告

現地調査

①「デマンド型交通実証事業」実証実験

あざぶの丘は、さんさんバスの乗り入れがされておらず、乗継タクシーでの通勤・通学手段としての利用が困難であり、特に三好ヶ丘駅までの移動手段が求められています。AIを活用したデマンド型の乗合移動サービスは、効率よく運行することができることから、日々の通勤・通学の不安や負担を軽減するための新たな移動手段として導入の可否や最適な運行条件を検討していくことになると説明を受けました。



デマンド型交通乗降場
予定地(あざぶの丘)

②計画行政推進事務：彫刻修繕費 (DANCE,DANCE,DANCE)

市内の74体の彫刻の一つである「DANCE,DANCE,DANCE」の台座に隙間があり、すでに作品にぐらつきが生じていることから、必要な修繕を行います。令和5年度に実施した点検業務の報告で、倒壊の危険性が高く、緊急で修繕の必要があると判断された彫刻作品について、緊急性の高い作品から順に修繕作業を実施していると報告がありました。



彫刻設置箇所
(三好ヶ丘緑地内)

文教厚生委員会報告

委員長：竹谷 明永

主な審査内容

議案第5号 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備と運営に関する基準を定めます。

Q 本市が行う事業内容と期待される効果は。

A 対象は生後8か月から満3歳未満の未就園児で、保護者の就労要件は問いません。利用時間は平日の午前9時30分から午後2時30分までの5時間単位で、月10時間を上限とします。利用の流れは初回から10時間までは親子通園とし、保護者と子どもと一緒に保育園で過ごしてもらいます。その後は子どものみの単独通園へと移行します。期待される効果は、子どもと保護者への効果の両面が期待されています。子どもへの効果は、家庭とは異なる環境の中で、家族以外の大人や同世代の子どもたちと関わる機会が生まれます。こうした経験が社会性を育み、心と体の健やかな成長をもたらすものと考えています。保護者への効果は、在宅で子育てをされている保護者が抱えがちな孤立感や育児不安の解消につながることを期待されます。また月に一定時間、子どもと離れて自分のための時間を持つことができ、育児負担の軽減にも寄与するものと考えています。さらに、保育士などの専門職が保護者の育児に関する相談に応じることで、子育て家庭への専門的なサポートを提供できる場としても機能することが期待されています。

議案第17号特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の保育料等に関する条例の一部を改正する条例

乳児等通園支援事業に係る利用料の徴収と利用料の上限を定めるため、必要な改正を行います。

Q 子ども誰でも通園制度と一時保育の違いは。

A 一時保育事業は保護者の立場からの必要性に対するものであることに対して、この通園制度は子どもの育ちを保護者とともに支えていく制度です。一時保育は保護者の就労や通院、リフレッシュなど、保護者の都合で子どもを預けるイメージですが、誰でも通園制度は、在宅育児の子どもの発達支援や保護者の孤立の防止、子育て支援、集団の経験と子どもの育ちのために通うところになります。

議案第18号 市民病院等の料金等に関する条例の一部を改正する条例

人件費の上昇などに伴い、診断書作成などに係る市民病院の手数料を改正するため、必要な改正を行います。

Q 改正理由として人件費などの上昇とあるが、改正額は人件費のアップ分と整合性が取れているか。

A 改正後の料金に関しては、人件費アップ分も含めた令和6年度決算における医師の書類作成にかかる平均時間単価とシステム利用費から必要経費を試算しています。その必要経費と近隣病院の料金とを比較し、近隣病院と同等の料金になるよう設定しています。

委員会活動報告

現地調査

城山保育園移転新築事業に係る工事などの進捗状況について

令和8年3月に完成した移転先となる城山保育園で現地調査を実施しました。新しい城山保育園は、地域と保育をつなぎ子ども達が育まれる園舎として、地域の子育て情報の発信地となり、地域全体で子育てができる環境づくりを行います。また、建物は木造平屋建てで、豊田市産の木材を全体の62%使用し、木のぬくもりと温かさを常に感じられ、深いひさしによる夏期の日射カットや開閉可能な高窓による自然通風の確保など



熱負荷の抑制により、省エネで快適な環境を整えた建築物の基準「ZEB Ready」認証を取得しています。

経済建設委員会報告

委員長：田中 祐二

主な審査内容

議案第21号 手数料条例の一部を改正する条例

多機能端末機を用いた、コンビニ交付サービスを行っている6種類の証明書の交付に関し、手数料の額の特例を定めるため、必要な改正を行うものです。特例期間は、令和8年4月1日から1年間とします。

Q 手数料を10円とした理由は。

A マイナンバーカードのより一層の取得促進と、活用による利便性を実感していただくためにコンビニ交付の多機能端末機の設定可能な最低価格の10円としました。

Q 個人情報保護のために、どのような対策が実施されているのか。

A コンビニ交付サービスは、非対面・非接触で行政サービスを受けられるサービスで、データ暗号化による不正読み取り防止や機器には証明書の情報が一切残らない仕組みで、暗証番号による認証の実施、音声やアラームによる証明書やマイナンバーカードの取り忘れ防止機能などの情報漏洩対策を行っています。

議案第23号 地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

福谷大沢地区が令和8年3月末に市街化区域に編入されるにあたり、福谷大沢地区計画の区域内における建築物の敷地面積の最低限度などを定める必要があるからです。

Q 建築物の用途制限を設けることで期待できる効果と用途地域の種類はどのようになるか。

A 建築物の制限では、建築物の敷地面積の最低限度を160平方メートルとすることや建築物の壁面位置の制限を隣地から1メートルとすることで、良好な居住環境と秩序ある市街地形成を図ります。

なお、用途地域は第2種中高層住居専用地域に指定する予定です。

Q 建築物の敷地面積の最低限度を160平方メートルとすることは、最近の開発では標準的なものか。

A 本市の開発基準では、市街化区域の敷地面積の最低限度を160平方メートルと定めています。

委員会活動報告

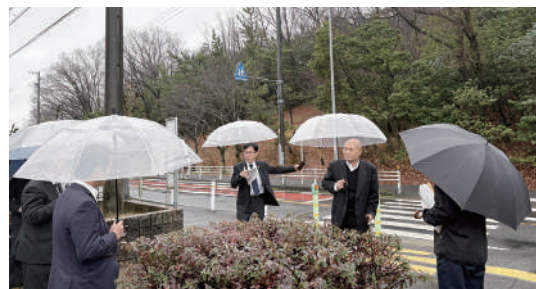
現地調査

令和8年度一般会計予算に計上された「公共駐輪場整備管理事業」の黒笹駅の駐輪場整備工事ですが、近年、黒笹山手地区で大規模な住宅開発があり、自転車利用者が増加しています。これにより、既存の駐輪場だけでは収まりきらず、通路部分やモニュメント周辺にまで自転車が溢れている状態となっています。このため、駅前の歩道部分に新たな駐輪場を2か所設置します。これにより、新たに126台分の駐輪に対応できます。

「道路維持管理事業」の舗装修繕工事は、三好丘と三好丘旭を連絡する市道三好丘北線において、経年劣化などに伴う舗装のわだちやひび割れ、舗装破損の修繕を行うものです。舗装劣化解消のため当該路線の全幅員の修繕を行います。修繕にあたっては、現状より耐久性の高い舗装材を用いるとともに、舗装構成の層厚を増すことで構造的強度の向上を図り、長期的な維持管理コストの低減にも配慮する、との説明を受けました。



黒笹駅前の現状確認



三好丘中学校前の道路の現状確認

竹谷
明永
(新世紀の会)



原
百
合
子
(希望の風)



令和8年度施政方針

Q 令和8年度施政方針の概要は。

A 市民の暮らしを守りながら未来への基盤を築くことを基本的な考えとしています。

具体的な施策としては、こどもを中心としたまちづくりとして、妊娠期から子育て期までを切れ目のない支援を強化し、RS ウイルスワクチン接種の開始、5歳児健診の実施、医療的ケア児、家庭支援などを進めていきます。地域経済の活力維持として中小企業支援やDX推進による挑戦できる企業環境を整え、雇用と税収の安定につなげていきます。安全安心の確保として防災力の強化、犯罪被害者支援など、市民の命と暮らしを守る施策を着実に進めていきます。AIを活用したデマンド交通の実証、環境施策の推進、行政DXの強化を進め、持続可能なまちづくりを実現していきます。

中日ドラゴンズ2軍本拠地

Q 中日ドラゴンズ2軍本拠地の移転への対応は。

A 多くの市民の期待にこたえ、ドラゴンズファーム移転を本市のさらなる発展の起爆剤とするため、ドラゴンズファーム移転候補地として球団の公募に応募します。誘致に向け、既に庁内にはプロジェクトチームを発足させ、具体的な計画づくりに着手しています。本市の目指すところは誘致だけではなく、本拠地を核としたまちづくりです。周辺開発を同時に行っていくことで、交流人口、定住人口の増加や経済的価値を高めるとともに、スポーツを通じたまちづくりとして、市民の健康増進や子どもたちの夢と教育資源の充実など、市民幸福度と社会的価値を高めることを目指し、わくわくするまちづくりを実現していきたいと考えています。



令和8年度取り組み事業

Q 公共施設の施設マネジメントについてどのような計画で進めていくのか。

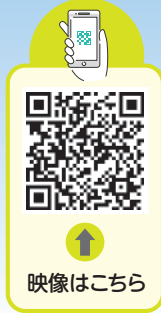
A 平成27年に策定した総合管理計画に基づき、従来の方針で公共施設を維持管理した場合、必要費用は令和8年度からの40年間で1,333億6千万円と試算しているのに対し、見直し案では、施設の2回目の予防保全となる建設から60年頃の公共施設と隣接、近接する公共施設を複合化、集約化することで、今後40年間で延床面積約9,911㎡、金額にして約80.9億円が削減できると見込んでいます。さらに、その積算金額に令和8年現在の建設資材の価格上昇率を加味しますと、令和8年からの40年間では約116億円の削減効果が見込まれます。また、本市では予防保全など適切な管理を行った建物の耐用年数を80年としていることから、トータルの費用では約127億円の削減効果が見込まれています。

魅力ある学校づくり

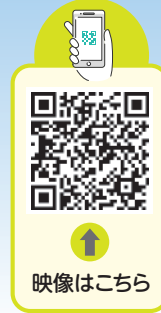
Q 黒笹小学校で始める「学年担任制」について、その目的やメリット・デメリットは。

A 学年担任制は児童の成長を学年単位で組織的に支援することを目的としています。メリットとして、多くの教員が関わることで、児童を多面的・多角的に見ることができ、一人一人の良さや持ち味をよりの確に把握できます。他方、児童は、相談しやすい教員を選ぶことができ、問題の早期発見・早期解決につながります。また、教員同士の連携により、教員の資質能力の向上を図るほか、育児短時間勤務など多様な勤務体制にも対応でき、働きやすい環境づくりにもつながります。一方、教員間で共通理解を図ることや、効果が現れるまでに一定の時間を要することが課題です。

伊地田
妙子
(公明党)



田中
祐二
(市民フォーラム)



誰もが安心して暮らし続けられる地域づくり

Q 若者、女性、高齢者、外国人といった多様な立場の人々が、みよし市で暮らし続けながら社会で活躍できるような方向性は。

A 誰もが自分らしく輝き安心して暮らし続けられる環境づくりは、持続可能なまちづくりの基盤として大変重要です。今後も、すべての市民がそれぞれの能力や特性を生かして社会参画できる環境整備を進め、総合計画に掲げた将来像「みんなで育む笑顔輝くずっと住みたいまち」の実現に向けてまちづくりを進めていきます。



切れ目のない支援で孤立を生まないまちへ

Q 発達障がいのある大人への支援の方向性は。

A 発達障がいに対しての正しい理解が地域に深まり、本人や家族が孤立することなく、必要な支援につながるよう、普及啓発や相談支援の充実に取組むとともに、関係機関との連携を強化して、切れ目のない支援体制の充実に図っていきます。

子どもが主役となり地域とともに育つ教育へ

Q 「子どもが主役の学校教育」とは。

A 子どもたちの自主性や可能性を最大限に引き出すことを目指す教育の考え方です。子どもたちが毎日の授業をはじめ、学校行事や諸活動などで、教師主導で子どもが受け身になるのではなく、こどもの考えや気付き、疑問を尊重する活動を中心に展開することで、主体的な活動を促します。

循環型社会の実現に向けたごみ削減・リサイクル施策

Q 本市における家庭系ごみの排出量およびリサイクル率の現状の評価・課題認識は。

A 家庭系ごみの排出量は、ごみ処理基本計画の目標数値の達成に向け減少傾向となっておりますが、リサイクル率は、行政が関与しない民間の資源回収量を含めて、約20%の横ばい傾向で、計画の目標数値の達成に向けては課題があると認識しています。

Q 循環型社会の実現に向けた、企業や事業者との連携を今後どのように進めていくか。

A 企業や事業者と連携することにより環境負荷の少ない製品の製造や廃棄物の削減、再資源化の推進などの活動に対し働きかけや後押しをすることで資源循環の輪をより強固にしていきたいと思っております。

Q 高齢者へのごみ出し支援について、持続可能な体制をどのように構築していくか。

A ごみ出し支援を行う有償のボランティア活動「となりのみよしさん」の新たな支援者の発掘を行い、安定して続けていくことができるよう、広く市民に周知を図っていきます。



Q 資源物の持ち去り行為の抑止を含め、「条例制定」など法的根拠を持った対応を検討すべきと考えるが、市の見解は。

A 資源物の持ち去り行為を条例などで禁止行為と規定することは、他の先進自治体での事例、検証結果などにより効果があると考えています。改めて市内における資源物の持ち去りについて被害状況を把握、検証し、条例制定の可否を検討します。



阿部
憲明
(公明党)



鳥羽
富士夫
(新世紀の会)



デマンド型交通の実証実験の取り組み

Q デマンド型交通の利便性の効果をどのように評価しているか。

A スマートフォンなどにより簡単に予約できることに加え、複数の利用者が乗合で利用することで、効率的に各目的地へ移動できることです。定期運行の路線バスと比較して、空席の抑制や運行コストの効率化を図ることができ、利便性の効果が高いものになります。

Q デマンド型交通の実証実験の期間は。

A 令和8年4月から9月までの6か月間の予定です。

Q デマンド型交通実証実験での利用対象者は。

A 筋生町潮見と三好丘緑六丁目在住者を想定していますが、どなたでも利用できるようにする予定です。

Q 地域公共交通のしくみは自動運転も含め、どのように考えているか。

A 自動運転の導入は、将来的なドライバー不足対策として重要で、持続可能な交通体系を構築することが可能になると考えています。生活基盤の再構築のためにさまざまな施策を統合的に進めることで実現が期待される地域の姿としては、免許がなくても安心して暮らせるまち、子育て世帯が移動負担を感じないまち、高齢者が社会参加を続けられるまちになります。

リチウムイオン電池の課題

Q リチウムイオン電池の危険性は何か。

A 熱や衝撃に弱い性質があり、取扱いを誤ると発煙、発火、加熱に伴う火災事故が起こる場合があります。

Q リチウムイオン電池のリサイクル、回収は。

A 市内3か所のリサイクルステーションで回収を行っています。



本市の財政

Q 財政調整基金残高の積立目標額は。

A 通常時は50億円の確保を目標としています。

Q 景気変動による収支変動の見通しは。

A 令和7年度と比較し、8年度は減収の見込みですが、令和9年度、10年度は令和7年度と同程度の収支を見込んでいます。

Q 市民病院が今後本市の財政に与える影響は。

A 経営強化プランの推進により、一般会計からの繰出金が大きく増加することはないと考えています。

高齢市民のデジタルデバインド(情報格差)対応

Q 住民票交付におけるコンビニ交付の割合は。

A 令和7年度1月分までの交付率は35.8%です。

Q 窓口デジタル化の課題は。

A 市民への周知が課題です。

Q スマホ教室の実施状況は。

A サンライブなどで高齢者向けスマホ教室を開催しています。

Q 高齢者が気軽に相談できる常設のスマホ相談窓口を本市で設置する計画は。

A 本市の各種講座や民間サポートで対応可能と考えるので、市で相談窓口を設置する考えはありません。



小中学校への防犯カメラ導入

Q 撮影データの日常管理方法は。

A 録画装置を校長室で施錠管理し、鍵は教育委員会で管理します。月1回の点検を予定しています。

Q データを1カ所で集中管理し、第三者が常時監視すべきと考えるが市の考えは。

A 常時監視する運用は考えていません。

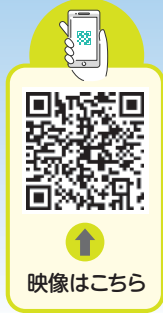
Q 異常検知が常時可能なAI搭載カメラの導入は。

A AI搭載カメラの導入は考えていません。



寺本
弘子

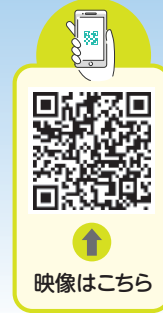
(希望の風)



映像はこちら

増岡
義弘

(新世紀の会)



映像はこちら

音楽で心の輪をつなぐまちを目指して

Q 生涯学習講座に音楽講座を導入する考えは。

A 楽器の中でも比較的安価で手に入りやすいオカリナやハーモニカ、ウクレレなどの手軽に始められる楽器や合唱、ゴスペルなどの歌を楽しむ音楽講座の開催について検討していきます。

Q 地域の文化芸術活動がより活発になるよう、カネヨシプレイスでの音楽体験講座の開催や楽器の常設についての考えは。

A カネヨシプレイスという施設の特徴を生かして気軽に音楽に触れ、楽しむことができるような取り組みを指定管理者による自主事業の中で開催してもらえるよう提案していきます。

ピアノ以外の楽器は、保管場所の確保と保管状況の管理が難しいことやメンテナンスなどに多額の費用が必要となることから常設する考えはありません。

Q 持続可能な音楽祭に向け、市民と一緒に作り上げる音楽祭を目指す方策は。

A 令和8年度に開催する音楽祭では、出演団体や市民ボランティアが運営に関わる機会を増やし、地域にゆかりのある音楽文化を取り入れた親しみやすい企画を盛り込む予定です。今後も出演団体の皆さんの意見を尊重しながら、市民と一緒に作り上げる音楽祭の実現を目指していきます。

中学校部活動の地域展開

Q 地域学校協働活動の協力を得る考えは。

A 今後、地域展開をサステナブルな形にしていく上で、地域学校協働活動などの協力を得ることは必要不可欠だと考えています。令和8年度以降も、地域・学校・保護者と連携し、本市の中学校部活動地域展開を進めていきたいと考えています。

自主防災会

Q 現在の自主防災会の課題は。

A 本市の自主防災会は行政区の組織と重なる場合が多いため、高齢化による後継者不足など組織運営のための担い手の確保が難しくなっている地区があることや、自主防災会長を区長とし、役員が1年で交替することが多く、発展的な活動につながらないという課題もあります。住民が主体的に地域の防災活動に関わる意識の希薄化も課題だと考えています。

Q 複数ある市の避難所の担当自主防災会やその役割についてどのように決めているか。

A 現在、各避難所の担当自主防災会といった明確な割り当てや役割整理が十分にできている状況になく、体制として未整備な部分があるものと認識しています。担当の考え方や役割分担の整理について検討を進め、訓練などの機会を活用して実践的な運営体制の構築に取り組んでいきます。

インディアナ州コロンバス市との友好交流

Q 今後の友好交流をどのように考えているか。

A 市民や子どもたちが異文化への理解や国際社会に関心を持つことは、多様な価値観を認識し、豊かな心を育む人づくりに重要で、市として継続していかねばならない事業だと考えています。

交流事業を継続していくためには、旅費など近年の物価高騰を考慮し、

中学生派遣事業自己負担金の引上げや引率者のあり方についても検討しなければならないと考えています。



令和7年度中学生のコロンバス市長表敬訪問

牧田
充生
(日本共産党)



林
久子
(希望の風)



こども誰でも通園制度

Q こども誰でも通園制度の内容は。

A 保護者の就労要件の有無にかかわらず、保育所などに通っていないこどもにも保育の機会を確保することで、全てのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭への支援を強化することを目的として創設された制度です。

「生後8か月から満3歳未満までの未就園児」が対象、利用可能な時間は月10時間以内で、令和8年4月から「みどり保育園」と「わかば保育園」の2園で実施します。

Q 保育時間、定員数、利用料金は。

A 保育時間は平日の月曜日から金曜日までの朝9時30分から午後2時30分の5時間です。定員数は各園1日当たり5人としています。利用料金は1時間当たり、生活保護世帯は無料、市民税の合計額が7万7,101円未満の世帯は100円、それ以外の世帯は300円です。

Q 4月からのスタートに対しての周知方法は。

A 広報みよしや市のホームページ、各種 SNS を活用します。制度の概要や対象者、実施園、利用方法などは市のホームページに掲載し、国のこども誰でも通園制度総合支援システムへのリンクも掲載します。また、市の公式 LINE や Instagram、子育て応援アプリ みよびよを活用し、タイムリーな情報発信を行い、特に若い世代の保護者に情報が届くように努めていきます。



みどり保育園

黒笹地内の市道の現状

Q 市道黒笹三本木線は日進市と通行が可能となり、市民生活へ影響が出ている。市として対応状況は。

A 市道黒笹三本木線の開通による、大型貨物車の黒笹行政区内への流入増加と市民生活への影響については、市としても把握していて、黒笹行政区からも大型貨物車の通行規制についての行政区要望をいただいている状況でもあります。日進市も関係するため豊田警察署と愛知警察署に協議を行っていますが、現時点では結論に至っていません。引き続き、市民生活への影響改善に向け有効な解決策を模索していきます。

Q 日進市の事業で東郷パーキングエリアのスマートインターチェンジ設置にむけた協議会などの参加は。

A 日進市をはじめ、国土交通省、愛知県、愛知県警察、中日本高速道路株式会社、本市、東郷町などの関係機関で構成する「日進市スマートインターチェンジ地区協議会」が令和元年8月に設立され、また、同協議会の実務的な検討・調整を担う組織として「日進市スマートインターチェンジ地区協議会幹事会」も設立されています。これまでに地区協議会は4回、地区協議会幹事会は2回開催され、本市も参加しています。隣接する黒笹行政区へは令和4年6月に日進市から黒笹行政区の役員に対し事業説明が行われたと聞いています。

Q 東郷パーキングエリアのスマートインターチェンジ開設後、本市（黒笹地内）への交通量の増加が想定されるが、市としてはどのように考えているか。

A スマートインターチェンジの利用により本市黒笹地内へ流入する交通量が増加する可能性はあるものと認識しています。スマートインターチェンジ開設に伴う交通量の増加や周辺への影響については、計画段階から継続的に状況把握に努め、影響が最小限となるよう随時必要な対策を考えていきます。

議会運営委員会活動報告

議会運営委員会 委員長：塚本 直樹

令和7年度を振り返って・・・年間目標の実現と達成に向けて

年間テーマ「議会活動の活性化」と前年からの「申し送り事項」の調査、研究をするため、三重県いなべ市や長久手市、西三河8市と比較検討を行い、取りまとめた内容を報告します。

1. 年間テーマ「議会活動の活性化」への取り組み

(1) 議会改革の推進について

- ①議長・議選監査委員の委員会所属について、常任委員会では提出議案の審査や現地調査など幅広く活動を行っており、他市議会の委員会所属の状況も踏まえ、現行どおり常任委員会に所属することにしました。
- ②常任委員会の委員任期2年制は、任期中に全ての委員会を経験できないデメリットはあるものの、慎重審査と深掘りができるなどメリットも多く、現在試行している2年制を継続することにしました。
- ③3月・9月議会で行う代表質問は、施政方針、予算・決算、重点施策に関する質問を主に行うことにしました。



前回報告会の様子
(令和6年11月)

(2) 分かりやすい「議会報告会の開催」について

予算決算委員会と企画総務・文教厚生・経済建設の4常任委員会の報告は、報告後に行う「市民との意見交換会」の題材となるよう市民に分かりやすく説明します。

2. 前年からの申し送り事項の検討結果について

(1) 議員定数(現在20名)について

人口や予算規模が減少していないこと、市民アンケートで議員定数の現状維持の回答件数が、定数削減の回答件数を大きく上回っていることから、議員定数は現状の20名を維持します。ただし、次回選挙で無投票になった場合や、選挙後の市民アンケートで定数削減との意見が現状維持を上回った場合は、再検討を行うこととします。

(2) 常任委員会の数と委員構成

議案などを慎重に審査するためにも、現行の4常任委員会体制と委員構成を維持することにしました。

特別委員会活動報告

議会改革推進特別委員会 委員長：藤川 仁司

議会ハラスメント防止条例

令和7年度に策定を進めてきました「議会ハラスメント防止条例」は、令和8年3月議会に議員提出議案として上程し、全員賛成で可決して条例制定に至り、令和8年4月1日からの施行になります。また、市側についても「職員等のハラスメントの防止等に関する条例」を議会と同時に制定することができました。

これにより、それぞれの立場において人格及び尊厳が尊重され、その能力を十分に発揮できるような働きやすい職場環境の整備に努めることで、市政の効率的運用に寄与し、市民からより信頼される市行政、市議会の実現を目指していきます。

議会傍聴声かけ隊

2月20日(金)に市内3カ所のリサイクルステーションとトヨタ生活協同組合メグリア三好店で啓発活動を実施し、多くの人に議会活動への興味、関心を持ってもらえるよう議会傍聴への呼びかけを行いました。

「議会傍聴声かけ隊」の活動は令和8年度も継続実施し、さらに身近に感じてもらえるような議会を目指し、調査研究を続けていきます。



トヨタ生活協同組合
メグリア三好店



グリーンステーション三好
西側駐車場



三好公園
第4駐車場北

まちづくり特別委員会

委員長：寺本 弘子

1年間の活動を踏まえ、議長に報告しました。

【年度テーマ】

まちづくり基本計画にもとづく市街化調整区域内の土地の有効活用について（土地区画整理などを生かしたまちづくりの手法）

【報告内容】

①未来のビジョンを描いたまちづくり基本計画の見直し

まちづくり基本計画において、目標年次の令和11年に向け、市民の声を集約した上で、未来のビジョンを描いた新市街地検討ゾーンの設定、新たな区画整理促進区域の設定など、計画的な土地利用の見直しを要望します。

②土地区画整理事業の積極的な推進

本市においても今後、高齢化により農業を続けることが困難となり耕作放棄地が増加すると予測されます。優良農地は将来にわたって、有効活用していくべきではありませんが、市街化調整区域から市街化区域への編入を望む声も多く、農地を農地以外に大規模に活用するためには市街化区域への編入が必要であり、土地区画整理事業は有効な開発手法です。工業用地や住宅用地だけでなく、賑わいの創出につながる商業やサービス業、娯楽施設などを誘致できるよう用地確保に努め、市として積極的に取り組んでいくべきと考えます。

③土地区画整理事業における業務代行方式の調査研究、導入を要望

業務代行方式とは業務代行予定者が、費用の立替を行い、組合設立・認可に向け必要な業務（調査設計・業務計画作成・準備組合運営など）を実施するとともに、組合設立後は業務代行者として造成工事や保留地処分などを行う方式です。スピーディに事業を進めている事例がありますので、本市においても調査研究、導入が必要と考えます。

④魅力あるまちづくりのため公・民・学の連携

飲食店・生活利便施設・ホテルなどを含めた魅力あるまちづくりのため、市・商工会を含む民間団体・企業・大学による調査検討組織の立ち上げを市が主体的に行うことを提案します。

⑤土地区画整理事業を推進する全庁的な専門組織の設置

計画的なまちづくりを目指した土地区画整理事業を推進する全庁的な専門組織の設置を要望します。

ゾーニング

	住宅・商業市街地ゾーン
	工業市街地ゾーン
	自然緑地ゾーン
	田園・集落ゾーン
	新市街地検討ゾーン（住居系）
	新市街地検討ゾーン（工業系）
	開発誘導ゾーン



まちづくり基本計画における本市の将来の土地利用の方向性

第9回西三河市議会議員合同研修会に参加しました

令和8年1月27日(火)、知立市文化会館(パティオ池鯉鮒)花しょうぶホールにて西三河市議会議員合同研修会が開催され、本市議会議員も参加しました。

西三河の9市議会が共同で、全議員を対象に毎年度開催している研修会です。今回の講師は、公益社団法人落語芸術協会所属の春風亭柳雀(しゅんぷうてい りゅうじゃく)氏で、「脱サラ落語家が楽屋で学んだコミュニケーション術」についてお話しをいただきました。

実体験に基づいて落語やユーモアを交えたお話しに、参加者は楽しく研修を受講しながら、あらためてコミュニケーションの重要性について認識を深めることができました。



次回定例会のご案内

令和8年第2回定例会の予定は次のとおりです。

会期	6月12日(金)～6月30日(火)
一般質問	6月16日(火)、6月17日(水)
議案質疑	6月19日(金)

委員会

● 予算決算委員会	6月19日(金)
● 企画総務委員会・分科会	6月22日(月)
● 文教厚生委員会・分科会	6月23日(火)
● 経済建設委員会・分科会	6月24日(水)
● 予算決算委員会	6月26日(金)

議会を傍聴してみませんか？

- ・本会議場は7階
- ・委員会会場は6階

傍聴を希望の方で手話通訳等の必要の方は7日前迄に事務局までお申し出下さい。

編集後記

本号より、20ページから16ページに、一般質問は1人1ページから半ページに紙面構成を変更しました。今後は、予算決算委員会・常任委員会の審議・報告などの内容の充実をめざしていきます。



環境に優しい植物油インキを使用



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

〒470-0295 愛知県みよし市三好町小坂50
 TEL(0561)32-2111(代) FAX(0561)34-4549
 みよし市議会ホームページアドレス <https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/>
 (市ホームページから市議会の欄をクリックしてください。)
 QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。